

介護医療院とよの 利用料金

【2023年4月～】

【利用料金（31日あたり）の目安】

表記の金額は、①施設利用料 ②体制加算 ③特別診療費 ④居住費 ⑤食費の合計額です。その他、日常生活上必要となる費用の実費負担があります。

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階		
					1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	43,810 円	58,070 円	66,130 円	88,140 円	107,360 円	141,869 円	176,379 円
要介護2	47,342 円	61,602 円	69,662 円	91,672 円	110,892 円	148,934 円	186,977 円
要介護3	55,023 円	69,283 円	77,343 円	99,353 円	118,573 円	164,296 円	210,019 円
要介護4	58,264 円	72,524 円	80,584 円	102,594 円	121,814 円	170,778 円	219,742 円
要介護5	61,213 円	75,473 円	83,533 円	105,543 円	124,763 円	176,230 円	228,589 円

上記には、サービス提供体制加算、夜間勤務等看護加算、初期加算（入所後30日間）、特別診療費、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）介護職員等ベースアップ等支援加算が含まれております。

※居住費・食費については、利用料負担段階の設定があり、申請により所得に応じて減額されます。

※表記の第1から第3段階の金額は、減額後の金額です。詳細は利用者負担段階別「居住費」・「食費」一覧にてご確認ください。

利用者負担段階別「居住費」・「食費」一覧

段階	条件	従来型	食費
第1	住民税非課税世帯の方のうち、 老齢福祉年金受給者等	0円	1日/300円 (31日/9,300円)
第2	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方 預貯金額合計（配偶者も含む）650万円以下（1,650万円以下）	1日/370円 (31日/11,470円)	1日/390円 (31日/12,090円)
第3(1)	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方 預貯金額合計（配偶者も含む）550万円以下（1,550万円以下）	1日/370円 (31日/11,470円)	1日/650円 (31日/20,150円)
第3(2)	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の方 預貯金額合計（配偶者も含む）500万円以下（1,500万円以下）	1日/370円 (31日/11,470円)	1日/1,360円 (31日/42,160円)
第4	住民税課税世帯の方	1日/550円 (31日/17,050円)	1日/1,800円 (31日/55,800円)

※利用料金に関する各種軽減措置については、各市町村の介護保険課給付担当までお問い合わせ下さい。